

皆様に知ってもらいたい寄附金の使い道

多くの課題を抱えた現庁舎

昭和 33 年に完成した現在の総合庁舎は、著しい耐震性の不足、庁舎の分散化、狭あい化、老朽化など多くの課題を抱えており、これらの解決のため新庁舎の建設が不可欠となっています。

基本理念

「市民でにぎわい、親しまれるシビックセンター」を基本理念に、市民窓口といった従来機能の向上と、市民の多様な活動の拠点となるような場や旭川らしさを発信するような新たな機能を備えることにより、今後長きにわたり親しまれる庁舎を計画しています。

総合窓口の導入

市民の移動を少なくするため、窓口機能を低層階に集約するとともに、複数の手続をできる限りまとめて行う「総合窓口」を導入し、市民が利用しやすく、わかりやすい窓口とします。

新たな機能の付加

市民の多様な活動の拠点となるような市民活動や市民交流を支援する機能を整備するとともに、市役所を気軽に訪れ、集えるような魅力的な場を整備します。また芸術や文化、ものづくりのまちである旭川を内外に発信する機能を整備することで、市民はもとより旭川を訪れる観光客も旭川の魅力を知ることができる、市のシンボルとしての庁舎を建設します。

寄附金の使い道

皆様からいただいた寄附金は、将来世代の負担を軽減するために新庁舎の建設工事及び新庁舎建設に係る周辺部の整備事業の費用として活用させていただきます。

お問合せ先

総務部庁舎建設課 電話 0166-25-7597